

## 各室の在室時間等・清掃業務範囲・立入に関する制限

◆各室の在室時間等（参考）

◆清掃業務範囲

◆立入に関する制限

日常清掃（ゴミ収集を含む。）

定期清掃

害虫及びねずみ等防除

定期（法定）点検保守

消耗品交換（執務室等内の管球交換、「第2章5節2.（8）消耗品の補充等」など）

<時間帯>

朝：原則として執務時間（9：00）前に業務を行う

不：不在時に業務を行う

休：原則として休日に業務を行う

適：議員等の了解を得て、執務時間中に適宜業務を行う

保：保守員が保守点検時に業務を行う

－：制限なし

<入室許可>

届不：入室に届出が不要

届要：入室に事前の届出が必要

立要：入室に事前の届出及び議員等の立会が必要

- ・ S P C が使用する諸室における清掃業務（次頁※部分）は、S P C 自ら実施する。
- ・ 福利厚生施設における清掃業務、消耗品交換、害虫及びねずみ等の防除（次頁※部分）は、S P C 又は運営業者の負担とする。

参議院

開会中開館時間 7:50~21:00
閉会中開館時間 8:00~20:00

いずれも、本会議、委員会等がある場合は、その会議
散会後1時間まで閉館時間を延長

◆在室時間
◆立入に関する制限(時間帯)
◆立入に関する制限(入室許可)
利用時間帯(一時在室の時間帯含)
常時在室の時間帯
無印 常時不在の時間帯
運営業務提供時間帯(第3章運営を参照)
朝:原則として執務時間(9:00)前に業務を行う
不:不在時に業務を行う
休:原則として休日に業務を行う
適:議員等の了解を得て、執務時間中に適宜業務を行う
保:保守員が保守点検時に業務を行う
-:制限なし
害虫及びねずみ等防除における駆除の実施は、休日とする
SPC又は運営業者が使用する室の駆除は、他室と同日とする
居室:入室に届出が不要
届要:入室に事前の届出が必要
立要:入室に事前の届出及び
議員等の立会が必要

Table with columns: 室名又は部位, 床面積, 材質, 在室時間等(参考), 清掃業務範囲, 立入に関する制限, 入室許可. Rows include 議員関係室 (議員事務所, 委員室, etc.), 共用施設 (特別会議室, 講堂, etc.), 厚生施設 (食堂, 備品庫, etc.), and 執務局 (議事部, etc.).

参議院

開会中開館時間 7:50～21:00  
閉会中開館時間 8:00～20:00

いずれも、本会議、委員会等がある場合は、その会議散会後1時間まで閉館時間を延長

◆在室時間  
◆立入に関する制限(時間帯)  
◆立入に関する制限(入室許可)

Table with columns: 室名又は部位, 床面積 m², 材質, 在室時間等(参考), 清掃業務範囲, 立入に関する制限, 入室許可. Includes rows for various rooms like 歳費支払室, 共用作業室, 庶務部情報システム安全管理室, etc.

参議院

開会中開館時間 7:50~21:00  
閉会中開館時間 8:00~20:00

いずれも、本会議、委員会等がある場合は、その会議散会后1時間まで閉館時間を延長

<p>◆在室時間</p> <p>■ 利用時間帯(一時在室の時間帯含)</p> <p>■ 常時在室の時間帯</p> <p>□ 常時不在の時間帯</p> <p>▨ 運営業務提供時間帯(第3章運営を参照)</p>	<p>◆立入に関する制限(時間帯)</p> <p>朝：原則として執務時間(9:00)前に業務を行う 不：不在時に業務を行う 休：原則として休日に業務を行う 適：議員等の了解を得て、執務時間中に適宜業務を行う 保：保守員が保守点検時に業務を行う －：制限なし</p> <p>・害虫及びねずみ等防除における駆除の実施は、休日とする SPC又は運営業者が使用する室の駆除は、他室と同日とする</p>	<p>◆立入に関する制限(入室許可)</p> <p>届不：入室に届出が不要 届要：入室に事前の届出が必要 立要：入室に事前の届出及び議員等の立会が必要</p>
---	--	---

室名又は部位	床面積 ㎡	材質 ①弾性床 ②硬質床 ③繊維床	在室時間等(参考)																清掃業務範囲		立入に関する制限					入室許可 左記業務			
			* 閉会中は8:00~20:00まで ** 閉会中は8:30~19:00まで *** 閉会中は6:45~20:00まで																時間帯		※は、SPC又は運営業者が実施すること ・害虫及びねずみ等の生息調査対象場所は()								
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	#	#	#	#	#	16	#	#	#	#	#	日常 清掃	定期 清掃		日常清掃 ごみ収集	定期 清掃	害虫及び ねずみ等 防除 (調査)
受水槽室	170	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
熱源機械室1	390	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
熱源機械室2	470	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
消火ポンプ室	44	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
ガス消火ポンベ室	52	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
バッテリー室	64	①																				※	※	保	保	休	—	—	届要
排水処理室	125	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
MR	71	②																				※	※	保	保	休	—	—	届要
エスカレーター	—	3台																				○	対象外	朝	対象外	休	休	適	届不
エレベーター	—	17台																				○	○	朝	休	休	休	適	届不
階段室	1204	①、③																				○	○	—	休	休	休	—	届不
附室	646	①、③																				○	○	—	休	休	休	—	届不